

平成28年12月16日

フローラ新川崎 コミュニティ形成支援業務事業者募集

事業者の決定について

平成28年11月7日から同年11月18日に公募いたしましたフローラ新川崎 コミュニティ形成支援業務事業者について、審査の結果、下記のとおり事業者を決定しましたのでお知らせいたします。

記

- 1 事業者名 株式会社 HITOTOWA
- 2 選定理由

本公募では、平成29年3月に入居を開始する賃貸共同住宅「フローラ新川崎」において「既成概念にとらわれない居住者が参加しやすい自治組織の構築」及び、「子育て等のコミュニティ醸成による賃貸住宅の商品価値向上」のために公社と協働していただける事業者を募集いたしました。

今回応募いただいた2者の提案はどちらも優れた内容でありました。

株式会社HITOTOWAは自治組織の目的・役割を明確にすることで加入するメリットを分かりやすくし、「子育て」「防災」をキーワードに自治組織へ参加する意義のあるものとする姿勢を評価しました。また、子育てコミュニティを「親」「子」「女性」「男性」「子育ての段階」と多角的な切り口でとらえ、イベントなどを多様な居住者のニーズに合わせてカスタマイズしていく柔軟性のある提案も評価しました。

以上

【本件担当】

神奈川県住宅供給公社

団地再生事業部 事業推進課

(担当) 並木

電話 045-651-1796 (平日 9:00~16:30)